

保税地域の許可期間の更新について

標記のことについて、関税法第42条第3項の規定により下記の通り公告します。

横浜税関長 片山 一夫

記

被許可者の氏名名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	更新期間
仙台冷蔵倉庫株式会社 宮城県仙台市太白区八本松二丁目2番15号	仙台冷蔵倉庫株式会社 仙台港第1センター保税蔵置場 宮城県仙台市宮城野区中野四丁目3番地1	自 H30.2.1 至 H36.1.31
JFEスチール株式会社 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	JFEスチール株式会社 仙台製造所保税蔵置場 宮城県仙台市宮城野区港一丁目6番地1号	自 H30.2.1 至 H36.1.31
セイホク株式会社 東京都文京区本郷一丁目25番5号	セイホク株式会社 石巻第三工場保税蔵置場 宮城県石巻市潮見町4番地4、17番地3	自 H30.2.1 至 H36.1.31
東北電力株式会社 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	東北電力株式会社 原町火力発電所保税蔵置場 福島県南相馬市原町区金沢字大船迫54番地	自 H30.2.1 至 H36.1.31
株式会社みうらや 茨城県神栖市波崎8711番地	株式会社みうらや 宝山流通センター保税蔵置場 茨城県神栖市太田字宝山3417番地1、3415番地	自 H30.2.1 至 H36.1.31
結城運輸倉庫株式会社 東京都江東区深川一丁目6番29号	結城運輸倉庫株式会社 潮見スチールセンター保税蔵置場 千葉県船橋市潮見町43番地5	自 H30.2.1 至 H36.1.31
鴻池運輸株式会社 大阪府大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	鴻池運輸株式会社 幕張流通センター保税蔵置場 千葉県習志野市芝園二丁目3番1号	自 H30.2.1 至 H36.1.31
黒崎播磨株式会社 福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号	黒崎播磨株式会社 木更津不定形工場保税蔵置場 千葉県木更津市築地7番地の1	自 H30.2.1 至 H36.1.31
デンカ株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目1番地1号	デンカ株式会社 千葉工場保税蔵置場 千葉県市原市五井南海岸6番地1	自 H30.2.1 至 H36.1.31

株式会社日陸 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1	株式会社日陸 横浜物流センター保税蔵置場 神奈川県横浜市鶴見区大黒町43番19	自 至	H30.2.1 H36.1.31
京浜興産株式会社 神奈川県横浜市神奈川区神奈川二丁目18番地の16	京浜興産株式会社 横浜営業所保税蔵置場 神奈川県横浜市鶴見区大黒町36番21	自 至	H30.2.1 H36.1.31
株式会社佐藤商店 神奈川県横浜市中区かもめ町4番地	株式会社佐藤商店 野積保税蔵置場 神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭1番地	自 至	H30.2.1 H36.1.31
株式会社ジャパンロジスティクス 神奈川県横浜市中区本牧ふ頭1-1	株式会社ジャパンロジスティクス 本牧保税蔵置場 神奈川県横浜市中区本牧ふ頭1番地1	自 至	H30.2.1 H36.1.31
神奈川臨海鉄道株式会社 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2	神奈川臨海鉄道株式会社 横浜本牧駅保税蔵置場 神奈川県横浜市中区錦町15番1	自 至	H30.2.1 H36.1.31